

令和4年度第2回長崎県公共事業評価監視委員会

日 時：令和4年8月24日（水）

14時47分～15時14分

場 所：ホテルセントヒル長崎「紫陽花」

午後 2時47分 開会

1. 開 会

事務局（中村） ただいまから、令和4年度第2回長崎県公共事業評価監視委員会を開催したいと思います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます土木部建設企画課の中村でございます。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、最近、ずっと暑い日が続いていたので非常に暑い中での現地調査になるかと思いましたが、若干雨が降ったということみたいだったですけれども、現地調査はかなり暑いような状況ではなかったかというふうなことで考えております。誠にありがとうございました。

ただいまから、引き続き詳細審議をお願いしたいと思います。

委員会の委員の出席者数でございますけれども、本日、委員全7名のうち5名の出席をいただいているということで、委員総数の過半数に達しておりますので、長崎県政策評価条例第11条第2項の規定により、本委員会が成立していることを報告いたします。

続きまして、本日お配りしております資料は、ファイル資料1冊となっております。

本日ご審議いただきます案件は、土木部の県事業、一般県道久山港線（久山工区）道路改築事業の1件でございます。

それでは、審議の進行について、大嶺副委員長、よろしくお願ひいたします。

2. 審議

大嶺副委員長 本日、友広委員長が欠席ということでしたので、私、副委員長から進行させていただきます。

まず、事業者から説明を行っていただき、その後、委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

事業者は、正確かつ簡明な説明を行い、委員会の進行にご協力ください。

道建 - 3 一般県道久山港線（久山工区）道路改築事業

大嶺副委員長 道建 - 3 一般県道久山港線（久山工区）道路改築事業について、事業者より説明をお願いいたします。

県央振興局道路第一課（荒木） それでは、説明をさせていただきます。

県央振興局道路第一課の荒木と申します。よろしくお願ひいたします。

1 ページをお願いいたします。

本事業は、久山港を起点とし、久山町交差点を終点とする計画延長 1.3 km のバイパス事業であり、幅員は片側 1 車線、片歩道つきの 10.25 m となっております。

事業の効果・必要性としましては、久山港、西諫早産業団地、スポーツパークいさはや等へのアクセス強化による企業誘致、地域振興を図ります。

また、国道 34 号の交通が転換することで、主要渋滞交差点である貝津町交差点等の渋滞緩和による社会活動活性化等の効果が期待されております。

2 ページをお願いします。事業費の見直しについて、ご説明いたします。

内容につきましては、JR 跨線橋の詳細設計に伴う増額、終点側付近の計画変更に伴う工事費、補償費の増額、軟弱地盤対策の追加に伴う増額、労務費・資材単価の上昇に伴う増額、以上により事業費を 20 億円から 45 億円に増額することとしております。

3 ページをお願いいたします。JR 跨線橋の詳細設計に伴う増額について、ご説明いたします。

航空写真の赤着色が久山港線、赤の破線が JR、青着色が国道 34 号となっております。当該路線は、終点部で JR と交錯するため、JR 跨線橋を計画しております。JR 跨線橋の詳細設計に伴い、架設方法の変更及び市道の切り回しが必要となったことから増額変更としております。

4 ページをお願いします。初めに架設方法の変更について、ご説明いたします。

スライド上側の図面をご覧ください。当初、四角の赤着色の箇所から 500 t 吊クローラークレーン 1 台による上部工架設を想定しておりましたが、詳細設計の結果、クレーン設置位置が JR トンネルと接近しており、JR との協議の結果、スライド下側の四角の赤着色位置から、両側からの分割架設が必要となりました。また、本橋は曲線橋であることから、上部工架設時の安定性を確保するための仮設設備及び周辺商業施設並びに家屋への環境対策の追加により増額変更としております。

5 ページをお願いします。次に、市道の切り回しによる増額について、ご説明いたします。5 ページは、全体の位置図及び拡大図になります。

6 ページをお願いします。黄色着色が既設の市道となりますが、現在、JR に接近して 4 本の市道があります。先ほどのクレーン仮設位置の変更に伴いまして、仮設作業ヤード確保のため中央 2 路線の市道の切り替えが必要となることから、増額変更としております。

7 ページをお願いします。終点部の計画変更に伴う工事費、補償費の増額について、ご説明いたします。7 ページは全体の位置図及び拡大図になります。

8 ページをお願いいたします。当該路線と終点側市道の交差点において、地元からの強い要望もあったことから、当初、平面交差を想定しておりました。しかしながら、その後の関係機関との協議の結果、本線と市道との交差点と国道 34 号交差点との距離が近く、車両の安全性の確保が困難であること及び渋滞発生リスク等の問題から、市道を切り回す立体構造に変更となり、地元関係者とも協議を重ね、本計画で了承をいただいたことから、増額変更としております。

9 ページをお願いします。軟弱地盤対策について、ご説明いたします。スライド右の航

空写真のとおり、当該区間はレンコン畑や田畑が一面に広がっております。現在、約 140 m 区間が完成しており、本年度、約 170m の区間について引き続き工事を行っている状況です。

10 ページをお願いいたします。先ほどのレンコン畑や田畑の軟弱地盤区間について、当初、セメントによる地盤改良を想定しておりましたが、その後の試験の結果、六価クロムが溶出されたため、軟弱地盤層を良質土による置換工へ変更したことにより増額変更としております。

11 ページをお願いします。事業期間の見直しについて、ご説明いたします。当初は平成 27 年度から着手し、初年度に測量設計を行い、2 年目から用地交渉に着手、3 年目から用地取得が完了している箇所から工事に入り、5 か年で完成する計画としていました。しかしながら、先ほどの計画変更に伴い、地元市、関係機関との調整に不測の時間を要したこと並びに事業費の増額に伴い、工期を令和 3 年度から令和 7 年度に延長することとしております。

12 ページをお願いします。事業の投資効果について、ご説明いたします。事業費の増額並びに工期の延長によるマイナス要因はありますが、費用対効果は、全体事業費で 1.28、総事業費で 2.93 となっております。

13 ページをお願いします。対応方針としましては、事業費の増額、工期の延長はありますが、費用対効果が見込まれること、また、企業誘致や地域振興、渋滞緩和といった事業の必要性を考慮し、事業継続として考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

大嶺副委員長 今、事業者から説明がありましたが、この内容に関して質問等があればお願いいたします。

岡委員 現場でも詳細な説明をいただきまして大変分かりやすかったし、必要な事業だなと改めて思いました。

用地に関してですけれども、令和 3 年度末で 92.9%ということですから、現状はどの程度でしょうか。

県央振興局道路第一課（荒木） 令和 4 年 7 月末現在で 94.1%の進捗となっております。

岡委員 あとほんの少しですけれども、今回、長引きそうな案件があるのかなのか、それを踏まえての令和 7 年完成ということと考えてよろしいということですか。

県央振興局道路第一課（荒木） 残りの方に関しては、鋭意、用地交渉を続けておりまして、今のところ、特段問題なく進んでいる状況ではございます。

岡委員 どうもありがとうございます。

質問は以上です。

大嶺副委員長 そのほかございませんでしょうか。

中村(政)委員 工事は令和 7 年度に完了ということで想定されておりますけれども、こ

れが7年度で本当に終わるのか、終わるといふうに大体想定されるものなのか。

それと、今回の場合は、当初の予定に比べますと地元調整が遅れて、これだけ費用も2倍以上に増えたということですが、今回はこうなりましたということなのですが、今後、こうしたケースを他山の石にするといいますか、ほかの公共事業のやり方、事前調整のやり方とか、そういうことで今後の公共事業、こういった調整する対象先が多岐にわたるような事業の場合は、こういうことをもっと留意すべきだということで、今後の事業運営に役立てることができるのか、そういったものが今後の事業効率化につながるのかどうか、そういったところを教えていただければと思います。

県央振興局道路第一課(荒木) まず、工程の話からよろしいでしょうか。

中村(政)委員 お願いします。

県央振興局道路第一課(荒木) 今、令和7年度の予定で進めておるんですけど、今のところ、JRさんのところの橋梁工事が大きいものですから、JRさんとの協議を進めさせていただいて、今のところ、令和7年度の予定で進めさせていただいております。

あと、事業費...

中村(政)委員 地元調整ということで、調整する相手方がたくさんにわたって、JRさんもあって、警察もあって、地元の商業者もあって、もちろん住民もあってという多岐にわたるわけなんですけど、その結果、予想以上に時間がかかりましたということでした。

こういったケースは、本来、想定されていたのではないかという気もしますので、こういうことを、これだけの状況の場合には事前にできるだけ把握して調整することで、事業費や事業期間の大幅な変更をできるだけなくせないか。これまでも地元や関係機関との調整で、事業費や事業期間の大幅な変更が生じるという説明を多く聞くが、その教訓を活かせないか。難しいとは思いますが、調整のやり方をもうちょっと工夫できないのか、今後の役に立てるような教訓にできないのかなというところ、そこをどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

県央振興局道路第一課(荒木) 調整するところは、先ほど言いました公安委員会とか、もちろん地元もありますし、道路の利用者もごさいます。今回、地元の地区で市道を利用されている方は約1,000世帯ぐらいあって、現地調査で見ていただいた市道に関しては、1日当たり600台ぐらいの交通量があります。地元の調整というのが、いろいろお考えの方がおられて、なかなか出席もその日に来てもらえないような形があったりとか、このコロナ禍の中で、なかなかそういう調整が難航しているのが実情でございます。

今後については、その辺工夫しながら、少しでも短くできないか。その辺は、すみません、今こういうものがあるというのは即答できかねますけれども、少しでも短くなるようなことがあれば勉強して進めさせていただきたいというふうに考えております。具体的なお話ができなくて申し訳ないんですけど。

中村(政)委員 結構です。ありがとうございました。

道路建設課(木村) 県庁の道路建設課の総括補佐をしております木村と申します。よろしく申し上げます。

今、ほかの公共事業について、こういう調整を事前に行えないかというお話であったと

思います。事業を最初に、この事業でいいますと、20 億円というふうに設定する段階では、詳細設計をする前の段階ということで、関係機関、警察、JR、地元の事業者の方等、具体的な協議というのがちょっと難しい状況といいますが、事業費を当初に設定する段階ではですね。というのがありますが、今回、大きな交差点で、JR についても跨線橋で越えるだろうということはあらかじめ分かりますので、こういうケースがこれまで頻発しているような状況なんですけど、今後は、例えば大きな交差点で、ある程度、このあたりにこういう道路が、交差点ができるという時は、事前に公安委員会との協議を、概略しかできないんですけども、事前にやるとか、JR とも事前にある程度協議をやるというようなことを可能な限りやっていって、こういった事業費の大幅な増額というのを少なくしていくように努めていきたいと思います。

中村(政)委員 ありがとうございます。分かりました。

大嶺副委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

梅本委員 4 ページで、当初計画から変更計画への変化というものを教えてもらいたいですけど、当初計画ではクレーンの設置位置が 1 か所あって、変更計画では 2 か所になっていると思うんですけども、この変更計画では、図面上、クレーンが右と左、両方あって作業しているような図面になっていますけれども、これは 1 台のクレーンを 2 か所に移動させてやるということなんですけど、それとも 2 台のクレーンで挟んで作業するような形なんですけど。

県央振興局道路第一課(荒木) クレーンにつきましては、2 台のクレーンにより架設の予定でございます。右と左側に 1 台ずつ。

梅本委員 両側から 2 台のクレーンで挟んで同時にやっていくという形ですかね。分かりました。

大嶺副委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

私から 1 つ、質問じゃなくてコメントなんですけど、今日、現場でいろいろ見させてもらって、レンコン畑のところとか発生土の話も現場で状況を聞きましたので大体理解しました。基本的に先ほどの説明にもあったように、良質土で置き換えるということなんですけど、レンコン畑の軟らかい粘土は、そのままでは運べないということで、一旦、天~~火~~日干しみたいな感じで持ち運べる状態でということで、それ以外の畑のところ、そこまで軟弱じゃなくても、普通だと少し、何か月か分からないですけど、天~~火~~日干しでもすれば少し水が抜けるとかですね。良質土に全部置き換えるやり方と、良質土と発生土を半分ぐらい混ぜるとか、そういう工法もあるので、極力、現地の発生土を使える、ちょっと時間がかかるのかもしれないですけど、そういうことがもっとできればリサイクルにもつながるのかなと思います。

私のほうからは以上です。

そのほかございませんか。よろしいでしょうか。

岡委員 改めて、私は今年度で任期が終わりになるので、今までの経験と、疑問に思ったことや勉強になったことを踏まえて一言お伝えしたいと思うんですけども、公共事業の評価に関しては、事業費などが大幅にアップしたものが、まずかかってくると思うんですけども、それを7名である程度いいか悪いかというのを判断していかないといけないということで、もともとそういう道を勉強してきた者ではないので、若干というか、かなり責任感を感じておりまして、中村委員も先ほど言いましたとおり、希望することは、これまでの経験をますます生かして、最初の見積りというか、最初の時点で見積りを本物に近い数字を出すことは大変難しいと思うんですけども、ぜひこれまでの経験を生かしていただいて、これだともっとかかるんじゃないかなというのを生かしていただければなと思います。この事業費が大幅に後からアップするというのは、何となく心苦しいので、どこかで税金で自分たちに関わってくることなので、それを最初からある程度近い額で把握してもらえればというのが希望ではありますが、今まで携わってきた中でかなり難しいことなんだなと思いました。IT など進んでいる時代だから、もっとそういうロボットができないものと過去に発言したこともあるんですけども、件数も限られているから、そういう機械をつくるのも難しいかと思うんですけども、あとは人間の経験になってくるかと思うんですけども、今後とも経験をどんどんスキルアップしていただいて事業費の算定を、最初のうちにより近い算定ができていければなと希望しております。お疲れさまでございました。

大嶺副委員長 そのほか、よろしいでしょうか。特に意見がなければ、今までの意見を踏まえて総合的に見て対応方針(原案)に意見はございませんか。特によろしいでしょうか。

それでは、道建-3 久山工区につきましては、対応方針を原案どおり認めるということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大嶺副委員長 ご異議がないようですので、原案どおり認めることといたします。

それでは、本日までの委員会での意見につきましては、取りまとめを行い、意見書として知事に提出したいと考えております。

知事への意見書提出につきましては、事務局より事前に、9月8日、木曜日、午後4時からと伺っています。各委員、ご多忙中とは存じますが、ご同席可能な方は、よろしく願いいたします。

では、審議が終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局(中村) 現地調査を含めて、ご審議、誠にありがとうございました。

今後の予定につきましては、先ほど委員長からもお話があったように、知事への意見書提出については、9月8日、木曜日、16時から16時20分の間で県庁にて予定をしております。

意見書の内容につきましては、この後、委員会閉会後に取りまとめの時間を取りたいと

考えておりますので、ご多忙中とは存じますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、第2回委員会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。

午後 3時14分 閉会